

札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程（仮称）
設置構想に係る意見書

北海道では、安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会を形成するため、「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」、「医療・福祉サービスを担う人材の確保」等を重点政策の柱とし、地域に必要な医療の確保や健康で安心して活躍できる社会づくりに取り組むとともに、医療や福祉サービスに必要な人材の確保とキャリア形成を推進しております。

ライフスタイルや価値観の多様化により、看護師や管理栄養士など保健医療専門職を取り巻く環境は大きく変化しており、人々の多様なニーズに応え、質の高いケアを提供するため、多職種による組織的な取組や高い専門性の取得が求められるなど、新しい価値観やビジョンを共有した次世代型の人材育成も必要とされております。

こうした中、学校法人吉田学園札幌保健医療大学におかれては、「人間力教育を根幹とした医療人の育成」という教育理念のもと、看護学科と栄養学科を設置し、両学科が連携した教育課程の編成や、合同科目による授業展開を通じ、自他職種の理解とチーム連携力の強化を図るなど特色ある教育を進め、保健医療や社会環境の変化に応じた人々の健康生活の課題に対応できる保健医療専門職を育成してきました。

このたび開設予定の大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程（仮称）においては、これまでの学部教育を基盤に保健医療学の見地から看護学・栄養学を捉え、各々の専門分野の知見を共有・活用し、有機的に連携・協働するための能力向上や、教育・研究の基盤となる能力を育成し、複合的に履修できる教育課程を予定するなど、将来の本道の保健医療福祉を担う人材の育成に大きく貢献されるものと強く期待するところであります。

令和3年12月24日



札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程（仮称）

設置構想に係る意見書

公益社団法人北海道看護協会（以下「本会」という。）は、看護師等の職業倫理の向上並びに看護に関する専門的教育及び学術の研究に努めるとともに、看護師等の就業促進及び確保を図るための活動を行い、もって道民の健康と福祉の向上に寄与することを目的に活動を行っております。

北海道における広大な面積・多雪・寒冷といった本道の地理的・気象的特性に加え、地域の人口の減少や高齢化の進行等の実情をふまえ、「第7次北海道医療計画（平成30年度～令和5年度）」（以下「北海道医療計画」という。）の中間見直しを終え、在宅医療における訪問看護ステーションの役割の発揮や感染症・災害への対応力強化、医療と介護の連携促進等、2040年を見据えた医療・介護ニーズに対応する体制整備が急務となっております。医療と生活の両方の視点をもつ看護職が療養者や地域に暮らす全ての人々の健康増進・疾病予防・療養支援を実践し、看護を必要としている人々に対して、いつでも、どこでも、タイムリーに支援するための医療と介護のより一層のネットワーク強化と、そのための看護職の自己研鑽は不可欠となっております。本会は「教育及び学会等の学術振興による看護の質向上に関する事業」、「看護職確保定着推進に関する事業」、「地域ケアサービスの実施及び促進による道民の健康及び福祉の増進に関する事業」、「その他本会の目的を達成するために必要な事業」を掲げ、道民の健康と福祉の向上のためにこれらの事業を推進しているところです。特に、令和3年度には地域ケアサービスにおいて、全世代を対象とした包括ケアシステムの充実に向けた医療機関と「生活の場」での専門性の発揮、看護職間の連携及び多職種との協働の推進、道民の生涯にわたる健康づくりと健康課題への対応等の強化を図っております。事業の推進にあたり、根本的な課題として医療従事者の偏在による医療の地域格差が現存しており、その改善・解決を図ることも重要課題といえます。

今般、札幌保健医療大学が設置構想中の大学院保健医療学研究科保健医療学専攻における「人々の健康増進と生活向上のための支援」と「健康問題を持つ人々の健康回復と生活再生のための支援」領域での専門性の探究は看護職の質的向上、さらに限られた専門分野ではありますが、看護学と栄養学の分野での協働の強化を可能にし、本会の多職種連携研修でも課題に挙がっている栄養と食生活の改善を推進するものと考えます。保健医療の縦割りの関係から、大学院で看護職と栄養職が協力しながら専門性を発展させ、保健医療に貢献していくという、正に現在の保健医療の場で求められる知識・能力の拡大であると理解しています。

現代の保健医療に対応できる保健医療専門職の質的向上と多職種による組織的な取組は不可欠であり、保健医療の新しい価値観やビジョンを共有した人材養成は共感できるものであります。

2021（令和3）年 12月20日



札幌保健医療大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程(仮称)
設置構想に係る意見書

公益社団法人北海道栄養士会(以下「本会」という。)は、栄養改善を通じて道民の健康の保持増進および疾病の予防を図るとともに、栄養士の資質の向上につとめ、もって道民の福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。

本会では、「道民の栄養改善に関する調査および研究事業」を初め「道民の栄養および健康に関する知識の普及のための事業」「自己研鑽のための研修事業」道民の栄養相談窓口として「栄養ケア・ステーション事業」等を行ってきております。

北海道では、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざして「北海道健康増進計画 すこやか北海道 21」を推進しています。適切な「栄養・食生活」は、健康づくりには欠かせない要素であり、その適否が健康寿命の延伸に寄与するといわれており、管理栄養士等は、「栄養・食生活」分野のエキスパートとして活動しています。

また、「北海道医療計画」では、医療機関の機能分担と連携を図り、地域医療の体系化を推進し、良質で切れ目のない医療を推進することとしており、管理栄養士は医療機関の栄養管理部門の中核として臨床栄養に携わっています。

一方で、高齢化が進行する中、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境整備を進めることが必要になっています。

「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくり」を推進するためには、「医療・福祉サービスを担う人材確保」等の課題があります。

このたび開設予定の大学院保健医療学研究科保健医療学修士課程(仮称)においては、これまでの学部教育を基盤に保健医療学の見地から看護学・栄養学をとらえ、各々の専門分野の知見を共有・活用することにより、多様な他者との連携・協働力の強化、調整・マネジメント力の醸成により、実践能力の基盤、かつ将来の教育や研究に携わることのできる人材育成に大きく貢献されるものと期待します。

2022(令和4)年2月4日

札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程（仮称）設置構想に係る意見書

世界に類を見ない速さで高齢化が進行する我が国において、社会保障政策の最重要課題の一つが持続可能な医療・介護の制度設計です。医療介護政策の中でもとりわけ重要なのは在宅ケアの基盤整備です。2014年6月25日に医療介護総合確保推進法が可決成立し、その改正内容は病床機能報告制度、地域医療構想の法定化、地域医療構想に基づいた地域医療計画の策定、医療と介護の連携等多岐にわたっています。このため国では2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

しかし、地域包括ケアシステムの一翼を担う訪問看護ステーションは利用者が急増し、重度の障がいのある小児や精神障がいがある在宅生活者、認知症の人など利用者の重度化・多様化・複雑化が顕著になってきています。

さらに、訪問看護ステーション数は、平成24年頃より増加傾向にはありますが、まだまだ地域によって偏在しており、訪問看護師数も十分とは言えず、在宅・地域で療養生活をおくっている利用者を支える訪問看護サービスは高まる需要に応じきれないのが実情となっています。

そこで、公益社団法人日本看護協会、公益財団法人日本訪問看護財団、一般社団法人全国訪問看護事業協会の訪問看護に関連する3つの団体が設置した訪問看護推進会議が中心となって策定し、推進してきた「訪問看護10ヵ年戦略」を見直し、「訪問看護アクションプラン2025」を新たに策定しました。

この「訪問看護アクションプラン2025」は、訪問看護に携わる方が実践すべき4つのアクションプランが次のとおり示されています。

1. 訪問看護の量的拡大
 - (1) 訪問看護事業所の全国的な整備
 - (2) 訪問看護師の安定的な確保
 - (3) 医療機関と訪問看護ステーションの看護師の相互育成
2. 訪問看護の機能拡大
 - (1) 訪問看護の提供の場の拡大
 - (2) 訪問看護事業所の機能の拡大
 - (3) 看護小規模多機能型居宅介護の拡充
 - (4) 訪問看護業務の効率化
3. 訪問看護の質の向上
 - (1) 健康の維持・回復、生活や穏やかな人生の最終段階を支える視点を持つ専門家の育成
 - (2) 看護の専門性を発揮して多職種と協働
 - (3) 訪問看護ステーション管理者のマネジメント力の向上
 - (4) 看護基礎教育への対応強化
4. 地域包括ケアへの対応
 - (1) 国民への訪問看護の周知
 - (2) 地域包括ケアシステムの構築
 - (3) 地域での生活を包括的に支援する訪問看護ステーションの機能強化
 - (4) 訪問看護の立場からの政策提言

以上が 2025 年に向けて訪問看護が目指す姿とその達成に向けたアクションプランとしてまとめられています。訪問看護事業所が行うサービスは、看護師の訪問時に行われるバイタルチェックや病状の確認、清潔のケア、食事のアケや排せつのケア、医師の指示による医療行為や医療機器の管理、終末期のターミナルケア等多岐に亘っています。しかし、訪問看護事業所は、利用者が増加する一方、事業所の経営困難、地域事業所間の連携不足、訪問看護師の慢性的な不足、さらに指導者不足による人材育成の遅れに伴うケア範囲の多様化とそれに対応する知識及び新たな技術を習得する環境の不足等多数の課題を抱えています。

今般、札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻が設置構想する保健医療福祉の多様な場において実践、教育、研究に携わるために必要な基礎的素養を持ち、保健医療分野の看護学・栄養学の知識・技術を共有し、互いに実践で活用し展開できる広範で高度な専門的能力、および社会で活用可能な理論的・実践的な研究力と教育力を基盤に、多種多様な組織においてその内外あるいは組織間での卓越した連携・協働力を備え、調整・マネジメント力を醸成することができ、地域の保健医療福祉に貢献できる人材養成は、訪問看護師の質向上とともに課題解決の一助になるものとして大いに期待するところであり、高度な人材確保の面からも新たな力となる構想であると考えています。

2021年12月27日

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]